

学校法人等代表者 殿

日本私立学校振興・共済事業団
理事長 福原紀彦

省令改正に伴う様式用紙の変更について

平素から、私学事業団の共済業務につきまして、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
省令改正に伴う加入者証等廃止にかかる事務手続きの変更については、令和6年6月12日付け「令和6年12月からの加入者証等廃止に伴う資格関係等の取扱いについて(私共資格第445号)」で通知しておりますが、現在、文部科学省において、「私立学校教職員共済法施行規則の一部を改正する省令」(令和6年11月29日公布予定)の改正が検討されており、令和6年12月2日に施行される予定です。これに伴い、資格取得報告書をはじめとする一部の様式用紙において、書式が変更となる予定ですので、留意事項等について事前にお知らせいたします。

記

1 変更となる様式用紙

- ・ 資格取得報告書
- ・ 資格取得報告書(短時間労働加入者用)
- ・ 被扶養者認定申請書
- ・ 資格確認書交付・再交付 資格情報のお知らせ再通知 高齢受給者証再交付申請書<新設>
(「加入者証・加入者被扶養者証・高齢受給者証再交付申請書」は廃止)

2 「資格確認書 発行要否」欄の新設について

資格取得報告書、被扶養者認定申請書については、新たに資格確認書の発行要否を確認する選択項目が追加(裏面参照)されます。項目の説明をよくお読みになり、必ずいずれかの選択肢にチェックをしてください。いずれにもチェックがない場合、書類不備として返送する場合がありますのでご注意ください。

○マイナンバーカードを取得していない、取得しているが保険証利用登録をしていない等の理由に該当し、「1.発行が必要」の□にチェックした場合、「資格確認書」を交付します。

○マイナンバーカードの保険証利用登録を済ませており、「0.発行は必要ない」の□にチェックした場合、「資格情報のお知らせ」を交付します。

3 必ず新用紙で提出してください

書式変更後の様式用紙(新用紙)は、11月29日以降私学共済ホームページに掲載する予定ですので、必ず新用紙を使用してください。新用紙での受け付けは、12月2日からとなります。従来の様式用紙を使用した場合、返送する場合があります。手続きの遅れにつながりますのでご注意ください。

<見本>資格取得報告書・被扶養者認定申請書（で囲んだ項目が新しく追加されます。）

資格取得報告書

下記のとおり報告します。
令和 年 月 日

日本私立学校振興・共済事業団理事長 殿

学校記号番号		学 校 名	
県コード	学種	学校番号	
郵便番号		フリガナ	ト・下 ラ・ケジ
		漢 字	都・道 府・県
町名・字名以下を 記入してください。		フリガナ	シ ン 市 郡
		漢 字	

次の「資格確認書 発行要否」の欄の口には、チェック(✓)を必ず記入してください。なお、継続資格取得の場合は、記入不要です。

資格確認書 発行要否	資格確認書の発行が必要な場合は、以下に該当する場合に限りです。 ・マイナンバーカードを取得していない者、マイナンバーカードの返納者 ・マイナンバーカードを保有しているが健康保険証利用登録を行っていない者、 利用登録解除を申請した者、利用登録解除者 ・マイナンバーカードの電子証明書の有効期限切れの者
<input type="checkbox"/> 1. 発行が必要	
<input type="checkbox"/> 0. 発行は必要ない	

※欄は記入しないでください。

被扶養者認定申請書

下記のとおり申請します。
令和 年 月 日

日本私立学校振興・共済事業団理事長 殿

下記の申請は事実と相違ないものと認めます。
令和 年 月 日

加入者等証番号・番号		加入者氏名
県コード	学種	個人番号
		漢 字
加入者情報		

次の「資格確認書 発行要否」の欄の口には、チェック(✓)を必ず記入してください。

資格確認書 発行要否	資格確認書の発行が必要な場合は、以下に該当する場合に限りです。 ・マイナンバーカードを取得していない者、マイナンバーカードの返納者 ・マイナンバーカードを保有しているが健康保険証利用登録を行っていない者、利用登録解除を申請した者、利用登録解除者 ・マイナンバーカードの電子証明書の有効期限切れの者
<input type="checkbox"/> 1. 発行が必要	
<input type="checkbox"/> 0. 発行は必要ない	

※欄は記入しないでください。

※欄は記入しないでください。

1. ※欄は記入しないでください。
2. 認定対象者の住所・マイナンバーは必ず記入してください。
3. 任意継続加入者は、「学校法人等所在地」に住所を、「代表者名」欄に氏名を記入してください。

※発信年月日 令和 年 月 日

次の「資格確認書 発行要否」

<input checked="" type="checkbox"/> 1. 発行が必要
<input type="checkbox"/> 0. 発行は必要ない

※欄は記入しないでください。

- ※以下に該当される方は、「1. 発行が必要」の口にはチェックしてください。
- ・マイナンバーカードを取得していない、返納した
 - ・マイナンバーカードを取得しているが健康保険証利用登録をしていない、利用登録を解除した
 - ・マイナンバーカードの電子証明書の有効期限切れ

<内容等に関するお問い合わせ先>
日本私立学校振興・共済事業団 共済事業本部 資格課
☎03 (3813) 5321 (代表)